

〈平成 26 年度〉

市民病院の運営方針

診療局
看護局
薬剤部
医療安全管理室
医療相談・連携室
事務局（総務課・医事課・経営企画課）

■基本情報■

〈担当業務〉

- (1) 患者の診療に関すること。
- (2) 患者の看護に関すること。
- (3) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (4) 病院の安全管理に関すること。
- (5) 医療相談に関すること。
- (6) 保険事務に係る企画及び調整に関すること。

〈職員数〉H26年4月1日現在

医師	77名 (47)
看護師	277名 (251)
医療技術員	90名 (67)
事務員	46名 (27)
その他	7名 (1)
合計	497名 (393)

※臨時職員を除く。

() は、正職員数で内数。

■基本方針■

平成 26 年度は、秋に開院を予定している新病院（市立ひらかた病院）の準備として、建設工事をはじめ、医療機器・什器備品等の購入、移転業務に取り組むほか、新病院の運営等についても検討・整理を行っていきます。新病院開院後は、現病院の解体工事に着手します。

また、中期経営計画に基づき、新病院の開院後の中期的な視点での取り組みを推進し、経営改善に努めます。

そして、本市がめざす「健康医療都市」の実現に向け、地域医療の充実を図る事業として、地域医療連携システム構築事業についても、健康医療都市ひらかたコンソーシアムの地域医療連携システム部会において、運営組織づくりを進め、事業の具体化を図ります。

I 重点施策・事業

◆新病院の整備

平成 26 年秋に開院を迎える新病院については、二次救急機能や災害時の対応に加え、小児

周産期医療、がん治療などの分野で特色のある医療を提供できるよう、医療スタッフの確保や医療機器等の整備に取り組みます。



（新病院完成イメージ）

◆病院事業運営の健全化

中期経営計画に基づき、新病院では放射線治療をはじめとするがん治療の充実、内視鏡手術など身体にやさしい医療の更なる充実を図るなど、「急な病気やがんの治療において市民にとって身近で頼りになる病院」をめざす中期的な取り組みにも力を注ぎます。

◆地域医療連携システムの構築

「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業の1つとして、本市域内の医療資源の有効活用を図り、より良い医療を提供するため、市民病院を含む市内の中核的な病院の間で、情報システムを用いて、患者の診療情報を共有化しようとする『地域医療連携システム』の構築事業の具体化を図ります。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
41.特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ④病院事業会計（経営の健全化）	○現病院の除却に伴う資産減耗費等を除く、収支の均衡。 ○資金収支における健全性の維持。 （平成26年度決算）

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
市民病院施設維持管理事業	○引き続き、節電及び電気料金の削減に努める。
市民病院経営管理事務	○医療機器をより安価に購入するために、競争性を最大限確保して入札等を実施する。 ○新病院における委託業務の内容についても十分な検討を行い、効率的・効果的な運営体制の確立に努める。 ○医薬品・診療材料等の購入価格の抑制、在庫管理の徹底。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
一般実稼動病床数の増加	289床
適切な平均在院日数の確保	12.2日
病床利用率の増加	80%以上
紹介率の増加	40%以上
医療事故の発生防止	医療事故の発生数0

III 予算編成・執行

- ◆新病院整備事業費として、工事請負費や委託料など、19億1219万9千円の支出予算を計上しています。
- ◆事業の実施にあたっては、補助金等の財源の確保に努めます。
- ◆適切な費用管理と医業収益の増加により、職員給与と費対医業収益比率の抑制に努めます。
- ◆効率的・効果的な調達・契約、在庫管理の適正化等により、引き続き、医薬材料費対医業収益比率の抑制に努めます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆大阪医科大学との連携を強化し、必要医師数の確保に努めます。
- ◆看護学校・看護大学との連携を強化し、新卒者を中心に、必要看護師数の確保に努めます。
- ◆各領域・各職種で、提供医療・サービスの充実に必要な専門性を高めることができるよう職員の専門性の向上と人材育成の強化を図ります。

V 広報・情報発信

- ◆院内情報モニターによる情報発信や病院広報誌、掲示物の他、広報ひらかたやホームページ等による情報発信を強化します。